

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	八千代町 (085219)
地域名 (地域内農業集落名)	西豊田地区 (仁江戸東・仁江戸西・栗野・片角・中野・苅橋・東大山・太田・若・沼森・貝谷・川尻・今里・本郷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	558.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	558.6 ha
② 田の面積	285.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	272.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	121.1 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	303.2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	57.7 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・担い手の不足及び耕作地の分散化による効率の悪化。
- ・相対での貸し付けによる農地の集積・集約化への障害。
- ・基盤整備の経年劣化による耕作条件の悪化。
- ・畑地の基盤整備の未実施。
- ・地権者の負担が多いため、基盤整備が難しい。
- ・担い手の不足。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地区の中で農地の分散化が目立つので、各集落に任せるのではなく、西豊田地区全体としての将来の担い手、受け手を検討し集積・集約化を推進していく。
- ・農地の基盤整備について協議検討を行い、事業と併せて農地中間管理機構の活用による農地の集積・集約化を推進していく。
- ・担い手への農地の集積・集約化を図ることで、収益向上を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
・地区の中で農地の分散化が目立つので、各集落に任せるのではなく、西豊田地区全体としての将来の担い手、受け手を検討し集積・集約化を推進していく。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	36.9	%	将来の目標とする集積率	66	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
・担い手である認定農業者は、集落や地区の範囲を超えて営農している現状を踏まえ、地区内の担い手への農地の集積・集約化を進める。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
・地域内の話し合いを通じて、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進め分散ほ場の解消を図る。 ・水田については、米の種類を調整し、団地化を進める。 ・担い手を選ばない土地の貸借に対する意識の醸成。 ・集積・集約化のモデル地区を定めて、事業の推進を図る。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
・県営畑地帯総合整備事業の採択となった若地区については、事業と併せて農地中間管理機構を活用し、さらなる農地の集積・集約化を図っていく。 ・耕作ができなくなった農地については農地中間管理機構に貸し付け、担い手のニーズに沿って段階的に集積・集約化を進める。	
(3) 基盤整備事業への取組	
・若地区については令和11年度事業完了を目標に推進を図る。 ・農業の生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。 ・狭くて形が悪い農地については、耕作しやすいよう、地権者の同意を得つつ、畦畔撤去等の補正に努める。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
・地域おこし協力隊など活用し新たな人材となりうる若者層の新規参入を進める。 ・定年退職した方を農作業サポーターとして派遣する、人材利用銀行等、組織の立ち上げを検討する。 ・町内全域を範囲として、委託作業や共同作業を実施できるような生産組合の育成に努める。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
現在のところなし。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害対策のために箱罟による捕獲を推進するとともに猟友会と連携し地域の鳥獣被害の防止を強化する。
②有機・減農薬による農法を取り入れ、環境に配慮した作付け体系を構築していく。
③スマート農業の技術について情報を収集し、導入が現実的なものを検討する。
⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、出荷・調製施設の整備を検討し、農業用施設の集約化を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。